

国道16号線沿いの商店街、福生武蔵野商店街振興組合のホームページが完成しました!!

どんなお店があるのか一目瞭然。ぜひご覧ください。
URL <http://fussabase.sidestreet.com/>

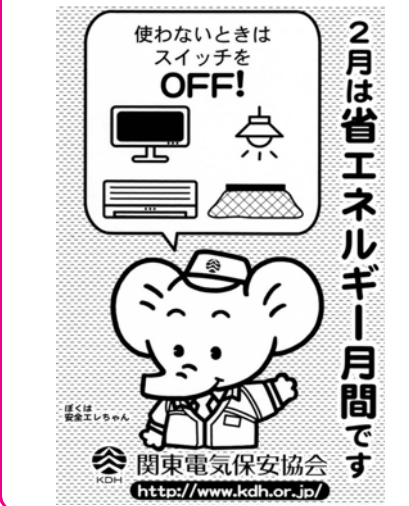
問合せ 福生武蔵野商店街振興組合事務局 ☎51・2744
住宅用省エネ・新工設備費用の助成申請について

22年度分は、応募の総額が予算額に達したため、受付を終了しました。たくさんのご応募ありがとうございました。
問合せ 環境課環境係 ☎51・1718

福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう! 参加者募集

「多摩川でイモ掘り? キクイモを食べよう」
毎月1回「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に多摩川で自然体験活動をしています。多摩川には食べられる植物がいっぱい。キクイモを掘って食べてみよう。
日時 2月13日(日)午前9時30分

2月は省エネルギー月間
電気は家庭になくてはならない大切なエネルギーです。省エネを心がけましょう。
問合せ 関東電気保安協会 ☎042・326・5111



2月は省エネルギー月間です
やりがいや充実感を持ちながら働き、同時に家庭やプライベートなど仕事以外の生活も大事にしたい。ワーク・ライフ・バランスは、仕事もプライベートもどちらも大切にしたい。充実させることです。セミナーで、忙しい毎日からスマートに過ごすためのベストバランスを見つけませんか?
日時 ①3月6日(日) ②3月27日(日) ③3月28日(月) ④3月29日(月) ⑤3月30日(火)
会場 市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ
講師 指田祐美氏(NPO男女共同参画おおたスタッフ)
定員 30人 ※保育もあります。保育の定員は12人(未就学時対象)
申込み ①2月28日(月)まで ②3月18日(金)までに協働推進課 ☎51・1590へ。ファックス ☎52・9433 の場合は氏名・住所・電話番号・保育の有無を記入ください。
都営住宅入居者募集
対象住宅 ①家族向(ポイント方式)
②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(単身者向・二人世帯向)
③事業再建者向定期使用住宅 ※入居資格等については募集案内でご確認ください。
申込書・募集案内の配布
配布期間 2月10日(木)まで(日曜日を除く)
配布場所 市役所1階ロビー、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ ※なお、すべての募集の申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.toukyousya.or.jp/>)からダウンロードができます。
問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎51・1961

あき家都営住宅シルバーピア(高齢者集合住宅) 地元割当入居者募集

シルバーピアには、手すりや緊急通報システムなど高齢者に配慮した設備が設けられ、生活相談室・団らん室など便利施設が併設されています。また、入居者の安否の確認や緊急時の対応、関係機関への連絡等のために生活協力員が居住しています。

募集内容
申込書の配布期間 2月21日(月)～26日(土)
配布場所 市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ
募集住宅 都営熊川アパート22号棟(熊川1143番地)
募集戸数 1戸(単身者用)
間取り 1DK
使用料 19,700円～38,700円(予定額)
入居予定時期 平成23年8月
申込資格 ①65歳以上(昭和21年2月27日以前生まれ)の原則として親族と同居していない単身者であること

②申込時に福生市に居住し、かつ都内に3年以上(平成20年2月27日以前から)居住している方で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること(外国人については在留資格が確認できること)
③年間所得金額が原則として2,568,000円以下であること
④現に住宅に困っていることが明らかであること(自家所有者は原則として申込み不可)
⑤独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健康であること(身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられることが入居資格となります。)
⑥申込者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎51・1961

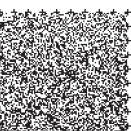
市道第93号線・歩行者・自転車 道路の開通について

市道第93号線(福生市大字熊川1697番地～1704番地先間)が1月8日に開通しました。



本道路は、玉川上水沿いに位置することから、「玉川上水遊歩道を考える会」にご協力をいただくとともに、歩行者等の通行の安全が確保できる道路として整備しました。

なお、原動機付自転車や自動二輪は通行できませんのでご注意ください。
問合せ 施設課道路グループ ☎51・2915



平日の月～金曜日
【公園の使用】通常通り、歩行者、自転車の入園、公園使用はできますが、自動車等(自動車、バイク)の入園はできません。
問合せ 施設課公園グループ ☎51・1985、スポーツ振興課 ☎52・5511

公園ボランティアを募集しています
市では市民の皆さんとの協働により公園ボランティアとなつていただける方を募集しています。

内容は、活動を希望される公園での清掃、花壇等の維持管理、除草、施設破損等についての情報提供などです。清掃等に必要道具(ほうき、ちり取り、ゴミ袋等)を協議のうえ、貸与します。

福生南公園の整備工事に伴う使用変更について
福生南公園が、2月中旬から6月末まで整備工事に入りますが、できる限り公園の使用を可能にしながら工事を進めていく予定です。

【野球場、テニスコートの使用】平日の使用はできません。
【公園の使用】通常通り、歩行者、自転車の入園、公園使用はできますが、自動車等(自動車、バイク)の入園はできません。
【野球場、テニスコートの使用】土曜日・日曜日・祝日に限り、使用できます。野球場、テニスコートの使用者のみ車の乗り入れができません。
ただし、上記は原則であり、一部公園の使用ができない場合もありますので、ご協力をお願いします。
工事期間中は、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

